

## 第36回玄海地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

### 1. 日 時

令和7年9月8日（月）10:00～10:35

### 2. 場 所

テレビ会議

### 3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、  
海上保安庁唐津海上保安部
- (2) 関係自治体等 : 佐賀県、長崎県、福岡県
- (3) オブザーバー : 玄海町、唐津市、伊万里市（以上、佐賀県）、  
松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市（以上、長崎県）、  
糸島市（以上、福岡県）、九州電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 沖田推進官、鈴木補佐、那須補佐、  
但野主査付、村松主査付

### 4. 議 題

- (1) 令和7年度佐賀県、長崎県及び福岡県の原子力防災訓練について
- (2) その他

### 5. 資料

- ・資料1 令和7年度佐賀県原子力防災訓練の概要
- ・資料2 令和7年度長崎県原子力防災訓練の概要
- ・資料3 令和7年度福岡県原子力防災訓練の概要

### 6. 概 要

- (1) 令和7年度佐賀県、長崎県及び福岡県の原子力防災訓練について
  - 佐賀県から、資料1に基づき、令和7年度佐賀県原子力防災訓練の実施内容について説明があり、その中で、新たな訓練上の取り組みとして一般住民避難訓練における外国人住民避難対応、避難退域時検査訓練における受付及び検査済証デジタル化の試行等を実施するとの紹介があった。
  - 長崎県から、資料2に基づき、令和7年度長崎県原子力防災訓練の実施内容について説明があり、その中で、4つの訓練項目（①情報収集伝達訓練及び災害対策本部の設置、運営訓練、②緊急時モニタリング訓練、③原子力災

害医療訓練、④住民避難・誘導並びに広報訓練）を実施するとの紹介があった。また、資料2の2ページの「想定時刻（例）」中、「10月7日10:20」という記載は、正しくは、「10月8日10:20」である旨、説明があった。

○福岡県から、資料3に基づき、令和7年度福岡県原子力防災訓練の実施内容について説明があり、その中で、新たな訓練上の取り組みとして、広域避難訓練における避難所へのトイレトレーラーの配備、仮設トイレの設置、段ボールベッド等の展開、協定事業者によるキッチンカーの配備及び配慮スペースの設置訓練を実施する旨の紹介があった。

○内閣府から佐賀県に対し、一般住民避難訓練における外国人避難対応として実施予定の具体的な内容について質問があった。

これに対し佐賀県玄海町からは、PAZ内住民の避難訓練の中で、シーライントウン地区において実際に居住している外国人が訓練に参加するとの回答があった。

○内閣府から長崎県に対し、現地災害対策本部の設置・運営訓練について、地震発生直後には県北振興局に、原子力緊急事態宣言後には壱岐振興局に現地災害対策本部が設置されることについて、役割分担はどのようになっているのかとの質問があった。

これに対し長崎県からは、今回の訓練想定に基づいて、長崎県地域防災計画において震度5弱以上の地域に現地災害対策本部を設置することと定められているため地震発生時に県北振興局へ現地災害対策本部を設置し、その後の想定事態の進展で原子力緊急事態宣言が発出したことで壱岐市の避難対応等のために壱岐振興局に現地災害対策本部を設置することが想定されており、各振興局内現地災害対策本部の役割自体は通常の災害対応と同じであるとの回答があった。

○内閣府から福岡県に対し、新たに予定されているトイレトレーラー、キッチンカーの配備や配慮スペースの設置等は、一般災害の訓練ではすでに実施され、その知見を反映したものと理解でよいか質問があった。

これに対し福岡県からは、トイレトレーラーの配備については一般災害の訓練において既に実施しており、配慮スペースの設置等については、一般災害、原子力災害含めた県主催訓練において初めて実施する内容であるとの回答があった。

(4) その他  
特になし。

以上